

病床機能転換に係る県の支援について

- 地域医療構想の達成に向けた「地域医療介護総合確保基金」の活用について

沖縄県保健医療部医療政策課

■ 地域医療介護総合確保基金とは

概要

- 2014年6月に成立した地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に基づき、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域で総合的に確保するため、医療・介護の統合的な計画策定に向けた措置や、医療・介護の実施事業を対象として財政支援を行う。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を図る。

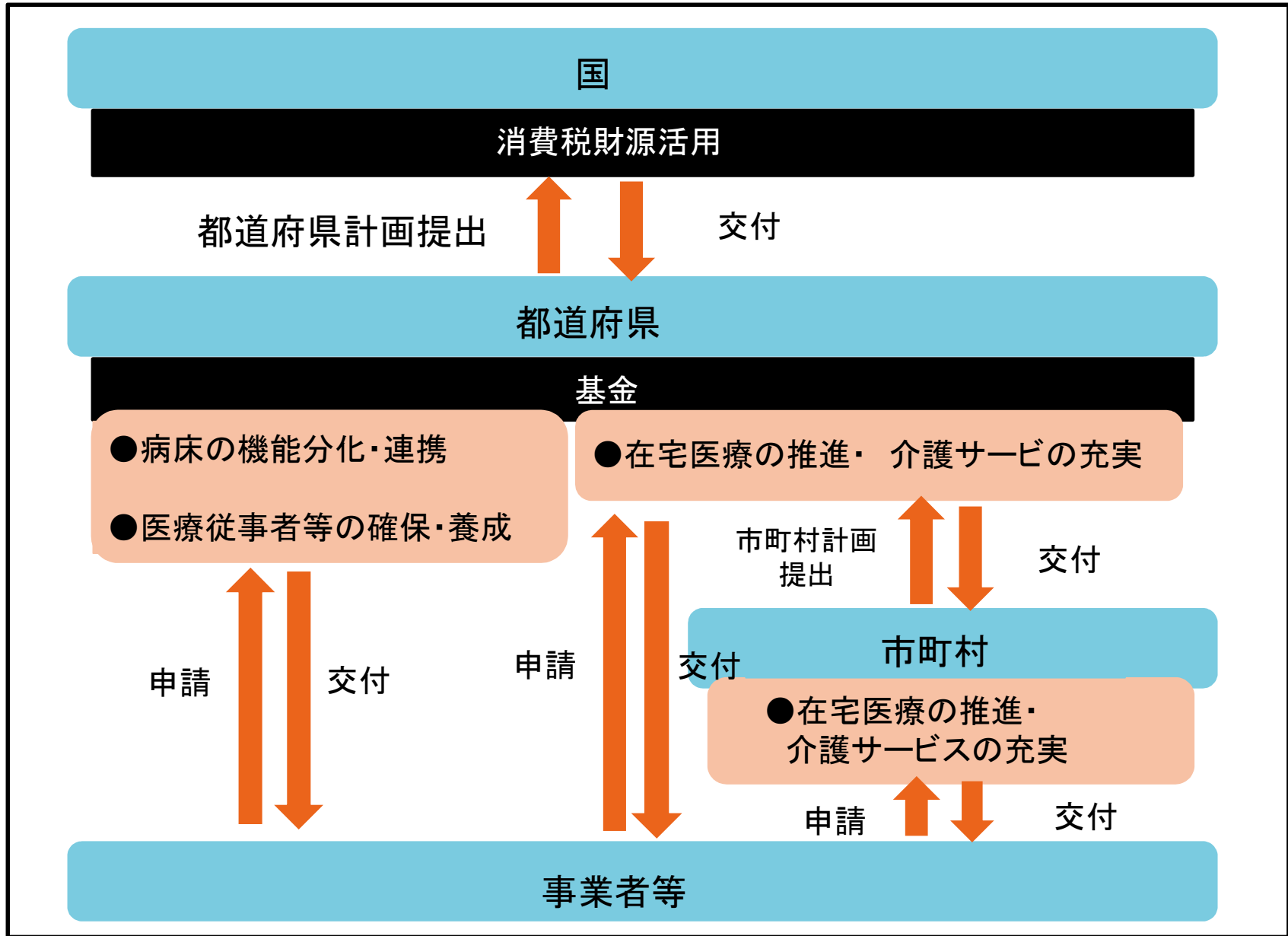
都道府県計画の内容

- 医療介護総合確保区域の設定（二次医療圏を念頭に設定）
- 目標と計画期間（原則1年間）
- 目標を達成するために必要な対象事業

【基金対象事業】

- 1 病床機能分化・連携推進事業
- 2 在宅医療推進事業
- 3 医療従事者確保事業
- 4 介護施設等整備事業
- 5 介護従事者確保事業

■ 基金事業スキーム図



■ 沖縄県の課題と沖縄県計画における取組みについて

本県の課題

- 他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少ない。
↓ 地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため
病床機能の分化・連携を推進する必要がある。
- 高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れに限界が生じることが予測
↓ 慢性化及び回復期患者の受け皿として(看取りも含む)
在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められている。
- 広範囲に離島が散在する島嶼県という地理的特性
↓
都市部と離島へき地との保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制で格差が大きい。医療・介護従事者も不足(特に、医師確保が依然として困難)。

H29年度の取組(医療分野)

- 地域医療構想の達成に向け、医療機関の施設又は整備に関する事業を重点的に取組む。
- 離島地域の医師・看護師等を確保するための事業、質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも取組む。

■ 平成29年度 地域医療介護総合確保基金(医療分)の要望額について

医療分野の事業全体の概要

- 事業数 44事業(事業年度 H29~H30)
- 基金充当額 1,408,731千円

■ 計画に基づく区分ごとの主な事業(概要)

区分1. 病床機能分化・連携推進事業 (11事業・基金充当予定額336,022千円)

- 地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業【20,000千円】

事業概要: 患者情報(受診歴、処方歴、診療計画等)を共有するためのシステムを構築する。

- 病床期の機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業【117,038千円】

事業概要: 地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への転換に係る施設整備及び設備整備に係る費用を補助する。

区分2. 在宅医療推進事業（6事業・基金充当予定額48,566千円）

○訪問看護支援事業【10,832千円】

事業概要：在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護師の人材育成及び質向上を支援、推進するための体制整備を行う。

区分3. 医療従事者確保事業（27事業・基金充当予定額1,024,143千円）

○医師確保対策事業【99,510千円】

事業概要：離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に対して修学資金を貸与し、医師の養成・確保を図る。

○看護職員資質向上事業【26,916千円】

事業概要：看護職員の資質向上のための講習会、研修会を実施する。

○薬剤師確保対策事業【1,864千円】

事業概要：薬剤師の確保のための就職斡旋、広報活動を実施する。